

FCG 中華圏 ニュースレター

北京・蘇州・上海・成都・広州・深圳・台北・台中・香港



FAIR CONSULTING
GROUP

2026年2月1日 No. 210 (毎月1日発行)

在香港日系企業数の公表について

1. 在香港日系企業数の公表について

2026年1月26日、香港政府統計処は香港に拠点を置く外国企業（中国本土系企業を含む）の数を公表しました。これによると、外国企業の数は2026年6月2日時点で11,070社、そのうち日本企業は1,550社となり、それぞれ前年から増加しました。

なお、過去5年の推移は以下の表の通りとなります。在香港外国企業数及び在香港日本企業数ともに継続して増加傾向にあり、特に日本企業では現地事務所（LO）が前年から約10%強の大幅な増加を示しています。

【表1：在香港外国企業数の推移】

(単位：社)

	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
地域統括本部（RHQ）	1,457	1,411	1,336	1,410	1,510
地域事務所（RO）	2,483	2,397	2,311	2,410	2,500
現地事務所（LO）	5,109	5,170	5,392	6,140	7,060
計	9,049	8,978	9,039	9,960	11,070

【表2：在香港日本企業数の推移】

(単位：社)

	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
地域統括本部（RHQ）	210	212	206	200	220
地域事務所（RO）	423	402	411	420	420
現地事務所（LO）	755	774	786	810	900
計	1,388	1,388	1,403	1,430	1,550

香港政府統計処「2025年有香港境外母公司的駐港公司按年統計調查報告」から引用

- 地域統括本部（RHQ : regional headquarters）：香港外に親会社があり、親会社に代わって香港及びその他の地域の拠点の運営に対するマネジメント権限を持っている拠点
- 地域事務所（RO : regional office）：香港外に親会社があり、親会社に代わって香港及びその他の地域の拠点の運営を調整する責任を持っている拠点
- 現地事務所（LO : local office）：香港外に親会社があり、香港でのビジネスのみを担当する拠点

FCG 中華圏 ニュースレター

北京・蘇州・上海・成都・広州・深圳・台北・台中・香港



FAIR CONSULTING
GROUP

2. 継続的雇用契約の要件変更について

2026年1月18日から、継続的雇用契約の要件が変更されます。継続的雇用契約とは、香港の雇用条例で定められている、法定休日や年次有給休暇、解雇補償金など各種の権利を受けるための条件となり、従来は、同一の雇用主のもと、4週間以上かつ「毎週」18時間以上の勤務という、いわゆる418ルールが適用されていました。これが変更後は、4週間以上で「合計」68時間以上の勤務という、468ルールへと見直されます。

これにより、例えば1週目20時間、2週目20時間、3週目20時間、4週目15時間という勤務実態の従業員がいた場合、変更前では継続的雇用契約と認められなかつたものが、変更後は認められることがあります。

フェアコンサルティング香港

(Fair Consulting Hong Kong Co., Limited)

香港九龍海港城海洋中心16樓1629A-30室

電話: +852-2156-9698

担当: 山口 (YAMAGUCHI) 日本国公認会計士

ka.yamaguchi@faircongrp.com

「FCG 中華圏 ニュースレター」本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板の掲載等はお断りいたします。